胆振東部地震からの復旧・復興

平成 30 年北海道胆振東部地震について

【概　要】

● 平成 30 年９月６日午前３時７分、北海道胆振地方中東部の深さ 37 キロメートルを震源とするマグニチュード６．７、北海道内で観測史上初めてとなる最大震度７を観測する地震が発生しました。胆振総合振興局管内では、厚真町で最大震度７、安平町とむかわ町で最大震度６強を観測しています。

【被災状況】

● 厚真町・安平町・むかわ町では、38 名の尊い命が失われ、355 名が負傷されたほか、多くの建物が全壊・半壊等の被害を受けました。

● これらの被災地域では、道路の崩落、橋梁の損傷、河道の閉塞、土砂崩れによる浄水場の被災など公共土木施設も被害を受けたほか、福祉施設や学校なども被災しました。

● さらに大規模な林地の崩壊による森林・林業への被害に加え、土砂の流入などによる農地や農業施設への被害、商業施設の倒壊・損壊など産業基盤も広範な被害を受けました。

＜被災状況＞

浄水場の被害（厚真町）

大規模な土砂崩れ（安平町）

商店街の被害（むかわ町）

◎人的被害・住宅被害　　（令和７年８月１日現在）

区　分		全　体	（うち胆振総合振興局管内）				
			厚真町	安平町	むかわ町	その他市町	管内計
人的被害	死者	44 名	37 名	－	1 名	2 名	40 名
	負傷者	785 名	61 名	17 名	277 名	27 名	382 名
住宅被害	全壊	491 棟	235 棟	93 棟	40 棟	－	368 棟
	半壊	1,818 棟	337 棟	366 棟	186 棟	6 棟	895 棟
	一部損壊	47,119 棟	1,108 棟	2,481 棟	3,260 棟	592 棟	7,441 棟

復旧・復興に向けて

被災地域では、住まいやくらしの再建と地域産業の振興を目指し、復旧・復興の取組が進んでいます。

● 応急仮設住宅や公営住宅の供与による「みなし仮設住宅」等で生活していた方々をはじめ、被災した住宅や被災者の生活の再建に向けて様々な支援が行われてきました。

福祉仮設住宅を利用していた社会福祉施設が完成したほか、仮設校舎で授業を行ってきた安平町立早来中学校は、周辺の小学校との統合により義務教育学校「安平町立早来学園」として新校舎が開校しており、学校施設全ての復旧が完了しました。

● 土砂崩れにより休止していた浄水場の復旧が完了し開始しており、道路や河川等の公共土木施設等の復旧が令和３年度末までに完了しました。

● 被災した農地・農業施設・治山施設・林道の復旧が完了し、被災した森林は令和４年３月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画」に基づき、一日も早く再生できるよう取組を進めています。

● 北海道では、被災地域の一日も早い復旧・復興を実現するため、平成 31 年３月に「平成 30 年胆振東部地震災害からの復旧・復興方針」を策定しており、厚真町・安平町・むかわ町では、震災からの復旧・復興に向けた歩みを着実に進めていくため、2019 年度に復興計画を策定しました。

◎施策体系図　（「平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針」より）

- 1　被災地域の復旧・復興に向けた取組
  - （1）住まい・くらしの速やかな再建
    - ア 被災者の住宅再建
    - イ 被災者の生活支援
    - ウ 保健・医療・福祉、教育環境の回復
  - （2）ライフラインやインフラの本格的な復旧
    - ア 電気・水道の復旧等
    - イ 道路や河川などの公共土木施設等の強靭化
    - ウ 文教施設や医療施設等の再生
  - （3）地域産業の持続的な振興
    - ア 農林水産業の産業基盤の強化
    - イ 商工業や観光の振興
- 2　大規模停電等に伴う影響への対応
  - （1）食と観光の早急な需要回復
    - ア 道産食品や観光の需要回復に向けた取組の展開
  - （2）大規模停電等による産業被害への対応
    - ア 中小企業の振興
    - イ エネルギー供給等の強靭化

＜被災地域の復旧・復興を支援するイベント＞

オンライン座談会（厚真町）

震災・復興パネル展（室蘭市）